

気候変動適応推進会議（第9回） 議事要旨

1 日時

令和8年2月17日（火）13:30～14:00

2 場所

環境省 省議室（中央合同庁舎5号館24階）

3 議事要旨

冒頭、石原環境大臣の開会挨拶では、2月16日に気候変動適応法に基づき、第3次気候変動影響評価報告書を公表したこと、また、本報告書を踏まえ、国、地方公共団体、事業者、国民を含むあらゆる関係者の適応策を推進するため、令和8年度中に気候変動適応計画の見直しを行うよう事務方に指示した旨の説明があった。さらに、本日より推進会議の下で計画見直しに向けた議論を開始するに当たり、関係府省庁に対し一層の協力を求めた。

（1）第3次気候変動影響評価報告書等について

環境省より、資料1に基づき、第3次気候変動影響評価報告書について、適応に関する環境省の取組状況及び気候変動適応計画の改定に向けた説明を行った。その後、本報告書の取りまとめに関与した国立環境研究所気候変動適応センターの脇岡センター長から、気候変動適応は政府・地方公共団体・企業・国民を含む多様な主体が連携して取り組むべき課題である等のコメントがあった。その後、本報告書を踏まえて、気候変動適応計画の見直しを進めることについて確認した。

（2）関係府省庁からの取組状況報告（農林水産省、国土交通省）

農林水産省より、資料2-1に基づき、農林水産分野における気候変動適応の取組について説明があった。みどりの食料システム戦略やオーガニックビレッジの取組状況、みどり加速化GXプランの検討状況等の説明があった。今後の気候変動適応計画や農林水産省気候変動適応計画の改定に向けて、環境省含め関係省庁と連携し取り組んでいきたい旨説明があった。

続いて国土交通省より、資料2-2に基づき、気候変動適応策の推進について説明があった。2025年6月に全面改定した国土交通省環境行動計画においては、気候変動に適応できる社会の形成を重点分野に位置付け、緩和と適応を両輪として施策を推進していく旨の説明があった。今後の施策の実行にあたっては、熱中症対策実行計画、国土強靱化計画、今後改定される気候変動適応計画等を踏まえつつ、必要に応じて施策の充実等を検討していきたい旨説明があった。

（3）気候変動適応計画改定のスケジュールについて

環境省より、資料3-1に基づき、気候変動適応計画改定のスケジュールについて、説明を行い、了承が得られた。

議題終了後、青山環境副大臣より、本会議は新たなフェーズの出発点であり、適応の重要性を改めて確認する場であったとの発言があった。気候変動の影響が国土や国民生活に及ぶ現状を踏まえ、影響を軽減する観点から適応を着実に進める必要があると述べ、政府各府省庁の統合能力の強化が不可欠であると強調した。また、石原環境大臣の下で連携し努力していくよう関係府省庁へ協力を呼びかけた。